

2022年度労働協約改訂及び労働条件改善交渉

現場の切実な声を改善せよ！

8月18日、本部は2022年度労働協約改訂及び労働条件改善の団体交渉が始まりました。交渉では毎年提出している職場からの解決に至っていない多くの切実な問題を短期間で議論し要求実現をかちとっていくものです。

多くの要求の中で在来線の現場で特に直面している問題について「JR東海労なごや1204」で伝えてきました。その中で勤務関係について深掘りしていきます。

1. 在来線における乗継・分併・折り返し・入換時間の見直し及びトイレ時間を確保すること。

会社は毎年この要求に対して「必要な時間は確保している」と回答します。確保されていないから要求になるのです。昨年トイレの問題は新幹線で大きく取り上げられました。慌てた作業ではいい仕事できません。

2. 乗務員の休養時間確保のために拘束時間の制限、睡眠時間を6時間以上確保すること。

会社は乗務員の睡眠時間を概ね5時間取れるように行路を作成していると言います。しかし、その5時間は列車の到着から翌日の発車までの時間です。徒歩時間や入換時間は含まれないのです。さらに効率化のしわ寄せで睡眠時間が削られています。シーツ交換も睡眠時間を阻害しています。バス・トラックでは国から睡眠時間に対して強く指導されています。睡眠不足は事故に直結します。

3. 乗務員の準備報告時間の不足。規程の訂正は訓練時間内で行うこと。

会社は例によって「必要な時間は確保している」と回答します。では、なぜ現場では早め出勤しているのでしょうか。掲示、乗務準備など間に合わないから出てきているのです。会社は社員には時間管理を厳しく行っていますが、自らには非常に甘いのです。

4. 乗務報告書(スマホアプリ含む)作成は就寝前には行わせないこと。

今年から入った要求です。現場では乗務報告書を会社の都合によりその日に提出させられます。それが就寝前に作成することが多くあります。当然睡眠時間が極端に減少します。口頭での報告は済んでいます。必要ならば、翌日の勤務終了後に作成すべきです。睡眠不足は事故に直結します。

職場からの要求は安全確保のためである！ 目指せ要求解決！